

宍粟市ふるさと納税パンフレット作成業務仕様書

1. 業務名 宍粟市ふるさと納税パンフレット作成業務

2. 作成目的

宍粟市の魅力を発信し、宍粟市を「ふるさと」として感じることで、宍粟市の知名度及び特産品の認知度を高め、宍粟市への郷土愛の醸成を図ることを目的とする。

3. 履行期限 契約日の翌日から令和4年9月30日まで

4. 納入場所 宍粟市役所本庁舎3階 市長公室 地域創生課

5. 業務内容

ふるさと納税パンフレットのデザイン、印刷及び製本

- (1) 受託者は、プロポーザルでの企画提案内容及び本市が提供する返礼品データに基づき、パンフレットのデザイン、印刷及び製本を行う。
- (2) 校正は2回以上とし、印刷及び製本までの間に面談による打ち合わせを行うものとする。
なお、校正回数の増加分は、契約額の変更対象としない。
- (3) その他、メールや電話等による必要な連絡調整は随時行うものとする。

※掲載予定の返礼品取扱事業者は45者、返礼品は355品である。なお、時期によって取り扱う返礼品数が増減することがある。

※業務の開始は、市から返礼品データを受け取った時点からとする。

6. 成果品

・要件

| | |
|-----|----------------------|
| ◇形式 | B5、66ページ（表紙及び裏表紙を含む） |
| ◇部数 | 5,000部 |
| ◇紙質 | 上質紙70kg |
| ◇刷色 | フルカラー |
| ◇製本 | 縦無線とじ冊子・左開き |
| ◇線数 | 175線以上 |

・納品

成果品は紙媒体での納品に加え、PDF形式で電磁的記録媒体に保存して納品すること。

※成果品の所有権、著作権、利用権は宍粟市に帰属するものとする。

7. 業務の完了

業務の完了は、成果品を納品し本市の検査を受け、検査合格により完了とする。

8. 留意事項

パンフレット作成にあたり、次の事項を遵守すること。

- ① 他人の名誉、信用、プライバシー権、肖像権、著作権、その他の権利を侵害しないこと。
- ② 一般の方が不快に感ずるイメージ、言葉、その他の表現でないこと。
- ③ デザインは、他からのコピー並びに転用は行わないこと。
- ④ その他の公序良俗、一般常識に反する内容でないこと。

9. その他

本仕様書に定めのない事項については、別途協議のうえ決定すること。

10. 問い合わせ先（事務局）

宍粟市市長公室地域創生課地域創生係

所在地：〒671-2593 兵庫県宍粟市山崎町中広瀬 133 番地 6 本庁舎 3 階

電話番号：0790-63-3066 FAX：0790-63-3060 E-mail：chiikisosei-kk@city.shiso.lg.jp